

平成24年鞍手町議会第5回定例会会議録（第3号）						
平成24年 9月12日						
招集場所 鞍手町役場議事堂						
開会開議					議長	
平成24年 9月12日 午後1時00分					川野高實	
閉会開議					議長	
平成24年 9月12日 午後2時21分					川野高實	
開閉会日時及び宣告						
出席及び欠席議員						
議席番号	氏名	出欠の別	議席番号	氏名	出欠の別	
1	熊井照明	出欠	11	宇田川亮	出欠	
2	須山由紀生	出欠	12	岡崎邦博	出欠	
3	星正彦	出欠	13	栗田幸則	出欠	
4	仲野守	出欠				
出席 13人	5	田中二三輝	出欠			
欠席 0人	6	原哲也	出欠			
欠員 0人	7	川野高實	出欠			
	8	須藤敏夫	出欠			
	9	久保田正之	出欠			
	10	武谷保正	出欠			
会議録署名員	8	須藤敏夫	9	久保田正之		

職出	務席	議会事務局長	渡辺智文	出欠	議会事務局長補佐	武谷朋視	出欠
地方自治法 第121条 により説明 出席者の 職氏名	町長		柴田好輝	出欠	会計課長	久保田隆一	出欠
	副町長		本松吉憲	出欠	建設課長	森茂樹	出欠
	教育長		山本喜久男	出欠	企画財政課長	三戸公則	出欠
	総務課長		白石秀美	出欠	上下水道課長	中岡和之	出欠
	福祉人権課長		鯨坂健二	出欠	病院事務局長	中野眞路	出欠
	税務住民課長		藤原光徳	出欠	教育課長	筒井英和	出欠
	農政環境課長兼農業委員会事務局長		篠原哲哉	出欠	保険健康課長	長友浩一	出欠
議事日程		別紙のとおり					
付議事件		別紙のとおり					
会議経過		別紙のとおり					

## 平成24年第5回鞍手町議会定例会議事日程

9月12日 午後1時開議

### 第3号

- 日程第1 議案第60号 過疎地域自立促進計画の変更
- 日程第2 議案第61号 鞍手町防災会議条例の一部を改正する条例
- 日程第3 議案第62号 鞍手町災害対策本部条例の一部を改正する条例
- 日程第4 議案第63号 鞍手町乳幼児医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第5 議案第64号 平成24年度鞍手町一般会計補正予算（第4号）
- 日程第6 議案第65号 平成24年度鞍手町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第7 議案第66号 平成24年度鞍手町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第8 議案第67号 平成24年度鞍手町流域関連公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第9 議案第68号 平成23年度鞍手町一般会計歳入歳出決算認定
- 日程第10 議案第69号 平成23年度鞍手町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第11 議案第70号 平成23年度鞍手町かんがい施設維持管理運営費特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第12 議案第71号 平成23年度鞍手町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第13 議案第72号 平成23年度鞍手町住宅新築資金等特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第14 議案第73号 平成23年度鞍手町流域関連公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第15 議案第74号 平成23年度鞍手町谷山池パイプライン水利施設維持管理運営費特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第16 議案第75号 平成23年度鞍手町水道事業会計決算認定
- 日程第17 議案第76号 平成23年度鞍手町病院事業会計決算認定
- 日程第18 議案第77号 平成23年度鞍手町介護老人保健施設事業会計決算認定
- 日程第19 議案第78号 鞍手町流域関連公共下水道事業 中山処理分区管渠築造工事（第45工区）請負契約の締結
- 日程第20 議案第79号 鞍手町流域関連公共下水道事業 中山処理分区管渠築造工事（第46工区）請負契約の締結
- 日程第21 議案第80号 鞍手町流域関連公共下水道事業 西川処理分区管渠築造工事（第13工区）請負契約の締結

平成24年9月12日（第3日）

開議 13時00分

○議長 川野 高實君

これから本日の会議を開きます。

これより日程に入ります。

日程はお手元に配布のとおりです。

日程第1 議案第60号 過疎地域自立促進計画の変更を議題とします。

質疑はありませんか。

宇田川 亮君。

○11番 宇田川 亮君

今回新たな事業が過疎計画に乗せられようとしています。既存の事業もあるのではないかと思います。新規事業と既存の事業がどういうふうにとどのくらいあるのかを教えてくださいたいのと。既存の事業でも新たにこういった新しいものをやるというものがあれば教えてくださいたいと思います。それとこれに乗せた理由も含めてお願いいたします。

○議長 川野 高實君

企画財政課長。

○企画財政課長 三戸 公則君

お答えいたします。

まず先に、今回変更になった理由についてお答えいたします。

今回の過疎計画の変更は本年4月6日付けで過疎地域自立促進特別措置法第12条第2項に規定する総務省令で定めるところにより算出した額を定める省令の一部を改正する省令が施行されたことに伴いまして、過疎債の内ソフト事業債については、現在限度額が3500万円から、国の予算の範囲内という条件はございますが、2倍の7000万円までに引き上げられたことに伴いまして、当初の計画では充当を想定しなかった事業も充当することが可能になったことから、新たなソフト事業を追加するというものでございます。

それと中学校の統合に伴いまして、通学路の歩道整備に係る事業を新たに追加するということにしています。

既存の事業はかなり過疎計画の方に上げていますので、数を集約していませんので、あくまでも過疎計画に記載している事業が既存の計画という形になります。

新たに追加になった事業としましては、今回学校統合に伴います歩道の整備として、中本町～小牧線歩道改良工事と、本町～今村線歩道改良工事の2本が新たな事業となっています。後の部分につきましては、事業としては今まである事業でございます。

○議長 川野 高實君

宇田川 亮君。

○11番 宇田川 亮君

今回既存の事業も予算が3500万円から、国家予算内で7000万円まで枠が広がった

ということですが、例えばこの枠が、また今後広がるとすれば、それ以外にも過疎に乗せられるような事業が他にもあるのですか。

○議長 川野 高實君

企画財政課長。

○企画財政課長 三戸 公則君

現在のところでは、過疎債のソフト事業で充当出来る分について上げたというような状況になっていますので、現在はこれが全てと想定しています。

○議長 川野 高實君

他に質疑はありませんか。

岡崎 邦博君。

○12番 岡崎 邦博君

ここに上がっている分で、道路の分以外では既存の事業ということですが、大谷の自然公園の運営事業、福祉センターの運営事業、後は急患センターの運営事業、病院の輪番の事業とかは、過疎に乗せようと乗せまいと、今までもずっとして来たことだし、過疎対策がなくなってもしないといけない事業です。

有利な起債が出来るということで、ここに上げているのですが、例えば、いずれ過疎も延長が効かないとかで今回で終わりとなれば、また普通の事業としてしないといけないのです。無理にここで乗せるよりも、もっと過疎事業を生かしたものを優先順位としてすべきではないかと私は思います。

今回も一般質問でしたような体育施設の老朽化したものを過疎事業でするとか、こういったものは後々ずっと生かされて行くものですから、今上げている既存の事業というのは、いわば経常経費というかランニングコストというか、町がある限り基本的には掛かる事業です。そういった意味で、おそらく鞍手が申請すれば何でも通るわけではなく、大枠の予算もあるでしょうから、先程言ったような事業を、過疎債を使ってするというお考えはどうかをお尋ねします。

○議長 川野 高實君

企画財政課長。

○企画財政課長 三戸 公則君

今回、計画の変更で上げていますソフトメニューにつきましては、あくまでもソフトメニューの対象となるという事業として上げています。

今ここに上げています事業につきましては、全て一般財源で行っていますので、ここで過疎債を充当するとその7割につきましては、交付税措置されるということになりますので、それはやはり財政的には有利だと判断していますが、必ずしもここに上げたからといって、逆に全てを過疎債で賄うというところではございません。

あと、ハード事業につきましては、別のものとして今後の状況に応じて検討して行きたいと考えられると思います。以上です。

○議長 川野 高實君

岡崎 邦博君。

○12番 岡崎 邦博君

町長にお尋ねしますが、これも27年度までしかないのですか。

○企画財政課長 三戸 公則君

32年です。

○12番 岡崎 邦博君

延長になったのですか。私の情報不足で延長になったかどうかは存じてなかったのですが、少なくとも優先順位として検討すると、ハード事業については課長の方で検討するというふうな答弁がありましたが、町長のお考えとして先程言いましたような体育施設の老朽化したものについて、過疎事業を利用して改修していくというお考えがあるかどうかをお尋ねします。

もう一つ、ここに上がっている道路についてですが、本町～今村線の歩道改良ということですが、この場所がよく分からないのですが、これも通学路のことだろうと思います。

これは一般に言われている産業道路のそこかなと思いますが、産業道路とすれば、これは以前県道に昇格して、県の方で事業をするというような話も以前はあったかと思いますが、それは無くなっているのかどうか1つと、これは歩道の工事となっていますが、車道については、今までの従前の車道で改良しないのかどうかもお尋ねします。

○議長 川野 高實君

企画財政課長。

○企画財政課長 三戸 公則君

まず本町～今村線の部分でございますが、これは旧剣第2保育所下の4つ角から、現在の専門学校までの、専門学校側の歩道を整備するという事業になっていますので、この部分については県道の整備ではございません。

県道の整備は過疎計画の変更の案の上の方にも、従前の計画として載っていますが、ここに道路の舗装工事という形で上がっています。

それから県道への昇格ということにつきましては、いろいろ機会を設けて県には要望を行っているところでございます。以上です。

○議長 川野 高實君

町長。

○町長 柴田 好輝君

体育施設について、過疎債をとということではありますが、緊急を要するものは過疎債でなく単費でもやるべきところはやらないといけない。但し照明については過疎の対象外で、これは単費事業ということになっています。

今後過疎債については、時々刻々とメニューが変わって来ているから、基本的なものは上げていくから、その時、その時で話し合いをしながらメニューを作っていくというのが実態

でございます。以上です。

○議長 川野 高實君

他に質疑はありませんか。

これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第60号は総務文教委員会に付託したいと思っております。  
ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第60号は総務文教委員会に付託することに決定しました。

次に日程第2 議案第61号 鞍手町防災会議条例の一部を改正する条例を議題とします。  
質疑はありませんか。

宇田川 亮君。

○11番 宇田川 亮君

改正の中身で、第3条第5項中8項ですか、自主防災組織を構成する者、又は学識経験のある者の内から町長が任命する者とありますが、町としてはどのように考えているのかというのと、もう1つは今自主防災組織というのを作ろうと進めていますが、中々上手く行っていないところもあると思います。今の状況はどのようになっているのかを教えてください。

○議長 川野 高實君

総務課長。

○総務課長 白石 秀美君

今回の改正によりまして防災会議の委員に、自主防災組織を構成する者、又は学識経験のある者の内から町長が任命出来るように法の方でも改正が行われましたので、これを条例の中に加えています。本町といたしましては昨年度立ち上げました41の自主防災組織の中から代表者の方を委員として入って頂きたいというふうに考えています。

また自主防災の方では41の区がそれぞれ作っていますが、連合体を作るという方向性も検討されています。それが概ね西川、剣、古月の地区ぐらいで3つぐらいの連合体を作ってはどうかということで、今区長会の中でも検討されていますので、そういうものが出来れば、その連合体の中からもという考えも持っています。

また学識経験のある者の内からというものは、今のところ想定していませんが、専門的な意見を聞かなければならないような計画内容を審議する場合には、入って頂くこともあるというふうに考えています。

○議長 川野 高實君

宇田川 亮君。

○11番 宇田川 亮君

自主防災組織を区で作っていると伺いしましたが、今中身をどのようにするかを地域ごとに話し合われている状況で、中々どこをどうするというのは決めかねている状況ではない

かなと思います。そこで町がどのような指導を發揮するかというのと併せて、一昨日の一般質問にも絡みますが、区外の方をどうするのかというのが。一人暮らしのお年寄りだとか、色々居られるわけで、何か災害が起こった時に避難するだとか、そういった時に、今からどこにどういう人が居って、連絡先はどうすればいいのかという綿密な計画を区ごとに立てているけれども、区に入っていない方については、その情報は得にくいということもありますので、そういうことも含めて是非町の指導なり援助をして頂きたいというふうに思いますが、その辺についてはどのように考えているのか教えて下さい。

○議長 川野 高實君

総務課長。

○総務課長 白石 秀美君

町としての自主防災組織への指導という部分ですが、現在独自に勉強会をされたり、或いは簡単な防災訓練のようなものを実施されている区も何カ所かありますが、全く手付かずの状態のところもあり、かなり色々地域によって差があります。

県の方からも防災訓練をしたり、或いは地域の方の勉強会をするというモデル事業というのも提案がされて来ていますので、そういったものも活用してやれるところからやって頂くという形で、その中には職員も係わって行きながら進めたいと考えています。

また区外の方については、区に入っていない方もかなり居られますが、情報の提供等に関しましては民生委員さん達の中では、高齢者の方とか、障害者の方の支援が必要な方の把握に努めて頂いていますので、そういった部分を通じて連絡体制も作って行かなくてはならないかなとは思っております。

○議長 川野 高實君

宇田川 亮君。

○11番 宇田川 亮君

民生委員さんを通じてということですが、この組織自体に民生委員さんも入っている所もありますが、大体入っているのですか。

○総務課長 白石 秀美君

全部入っています。

○11番 宇田川 亮君

全部入っているのですか。ただそこで区に入っている方でも個人情報だとか、色々なところで障害が出て来ている部分もあるのです。ましてや区外の方は中々、例えば民生委員さんが知り得た情報を、自主防災組織の皆さんが全部共有するというのも必要であり、個人情報から言ったら難しい部分もあるのではないかなと思います。

そういう指導、援助というか、本当に何か起こった時にどうするかというのを、今地域ごとに考えているので、その時に区内とか、区外と言っておれませんので、そこをどうするかが一番の課題だと思います。そこを是非研究されて指導援助の方を、もっと親身になってやって頂きたいと思いますが、その点についてお尋ねします。

○議長 川野 高實君

総務課長。

○総務課長 白石 秀美君

今回の法改正が行われましたのは、まだ第一段階というふうに言われていまして、国の中央防災会議の下に作られました災害対策の検討会議の中間答申に基づく改正が第一段階として行なわれているということで、今後につきましては、災害からの復旧も含めて個人情報の取り扱いとか、そういったものも見直しを今言われるような形で。やはり災害時の要援護者の台帳を作ろうとしても、中々そういった方が家族の中にいるということを知られたくないということで、そういった台帳に載せないでくれと言われるところもかなりあるようですので、そういった取り扱いについて、国としてどういった情報の取り扱いをするかというところも今後示されるというふうに思っておりますので、そういったものを参考にしながらやって行きたいと思えます。

○議長 川野 高實君

他に質疑はありませんか。

これで質疑を終わります。

只今議題となっております議案第61号は総務文教委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第61号は総務文教委員会に付託することに決定しました。

次に日程第3 議案第62号 鞍手町災害対策本部条例の一部を改正する条例を議題とします。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっております議案第62号は総務文教委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第62号は総務文教委員会に付託することに決定しました。

次に日程第4 議案第63号 鞍手町乳幼児医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっております議案第63号は民生産業委員会に付託したいと思います。



ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第63号は民生産業委員会に付託することに決定しました。

次に日程第5 議案第64号 平成24年度鞍手町一般会計補正予算第4号を議題とします。

まず歳出より質疑をお受けします。

事項別明細書の12頁をお開き下さい。

2款 総務費について、12頁から13頁まで質疑はありませんか。

次に進みます。

3款 民生費及び4款 衛生費について13頁から15頁まで質疑はありませんか。

宇田川 亮君。

○11番 宇田川 亮君

14頁の障害児支援費の障害児通所給付費が、これが提案説明で増えているということからの追加予算だと思います。その理由と人数等が分かれば教えて下さい。

○議長 川野 高實君

福祉人権課長。

○福祉人権課長 鯨坂 健二君

お答えいたします。

当初利用者が8名ということで計上していましたが、1名増加となりました。更に月平均59日間の利用を予定していましたが、現在で94日間の利用となったために追加ということにしています。以上です。

○議長 川野 高實君

宇田川 亮君。

○11番 宇田川 亮君

ただ1人利用者が増えたからというだけで、当初の見積もりというか予算の仕方なのか、それとも他に大きな要因等があるのではないかなと思ったもので、それについてはどうですか。

○議長 川野 高實君

福祉人権課長。

○福祉人権課長 鯨坂 健二君

通所の障害児の利用についてですが、大体月に7日間程度施設を利用するというので、大体59日間を予定していましたが、それが実際に4月以降増えて来まして、1人当たりが月に10日間程度施設を利用しているということで、平均1月に94日間利用しているということで追加というふうになっています。

○議長 川野 高實君

他に質疑はありませんか。

次に進みます。

5款 労働費から8款 土木費について15頁から17頁まで質疑はありませんか。

岡崎 邦博君。

○12番 岡崎 邦博君

15頁、5款 労働費、緊急雇用創出事業臨時特例基金事業委託料が1660万円程付いていますが、その事業の中身についてお尋ねします。

○議長 川野 高實君

企画財政課長。

○企画財政課長 三戸 公則君

この緊急雇用創出事業臨時特例基金事業につきましては、県におきまして本年度の当初予算計上後で5億1700万円の執行残があり、その活用につきましては、各市町村の企画提案により、その事業の募集をするという通知がありました。

これを受けまして本町では各課に募集、検討を行った結果、航空写真撮影による固定資産税賦課の確認事業を企画提案いたしました。

航空写真撮影につきましては、平成7年度に行って以降、約17年間行われていませんでしたので、固定資産税の適正な賦課事務を行うためにも、本事業の採択を県に要望していました。その結果今回本町の企画案が採択されまして、本予算を計上したという経緯でございます。以上です。

○議長 川野 高實君

宇田川 亮君。

○11番 宇田川 亮君

今の点についてですが、緊急雇用ですから出来るだけ働き手を増やすというか、雇用を創出する事業ですから、航空写真を撮るのもいいのですが、大体何人ぐらいを予定されているのかを教えてください。

○議長 川野 高實君

税務住民課長。

○税務住民課長 藤原 光徳君

お答えいたします。

新規で雇用される人数は約9名と見えています。以上です。

○議長 川野 高實君

宇田川 亮君。

○11番 宇田川 亮君

大体何日ぐらいになるのかと、仕事の中身についてはどういうふうになるのでしょうか。

○議長 川野 高實君

税務住民課長。

○税務住民課長 藤原 光徳君

仕事の中身としましては、航空写真をまず撮ります。その航空写真を地図データに直しまして、現況地目や住宅用地に対する課税標準の特例等のチェックをし、家屋が実際建っているかどうか等のチェックをいたします。

人数は新規雇用者9名について約900日を予定しています。以上です。

○議長 川野 高實君

星 正彦君。

○3番 星 正彦君

同じ質問で、先ほど宇田川議員が質問されましたので、その分については省略させていただきます。

先程担当課長の説明で、各課で十分検討されたということでありました。特に重点分野、この特例事業につきましては、介護、医療、農林水産、環境エネルギー、観光、或いは地域社会、教育、研究、福祉に該当する事業という形になっています。

従ってそれらのものを検討されて、今回こういう形で提案されていると思いますが、それについて異存はありません。ただ先般、厚生労働省に陳情してまいりましたが、来年度もこの事業について国も考えを持っているようであります。

従って内容は若干変わって来るかも知れませんが、来年度事業に当たっては、少なくとも先程申し上げたことを含めて検討されたと思いますが、例えば農業関係の団体だとか、商工関係の団体だとか、色々な形で募集を掛けて頂いて、地域の雇用、地域の活性化に繋げていく事業にして行かなくてはなりませんので、そういうお考えがあるかどうかだけお聞きしたいと思います。

○議長 川野 高實君

企画財政課長。

○企画財政課長 三戸 公則君

まず、担当課として今現在の情報の把握としましては、あくまでも平成24年度までで終わるといような情報しか持ち合わせていませんので、来年度までこの事業を延長するというのは把握していません。

但し、まだ延長になるということであれば、これは全町的に色々な事業について検討を行っていきたく、色々な対象事業を模索して行きたいと考えています。

○議長 川野 高實君

副町長。

○副町長 本松 吉憲君

ちょっと補足させていただきます。来年度は未定でございますので、今のところ答弁しにくいのですが、仮に同様の緊急雇用対策等が行われた時に、メニューの内容、重点分野等で、例えば民間委託といったメニューがあれば当然商工団体、町でなく外部にも情報を発信して、募集は当然かけて行きたいと思っております。

これまでも商工会が取り組んでいますのも民間という部分で取り組んで貰っていますので、同様の方法はとって行きたいと思っております。以上です。

○議長 川野 高實君

他に質疑はありませんか。

次に進みます。

9 款 消防費から 1 1 款 災害復旧費について、1 7 頁から 1 8 頁まで質疑はありませんか。

岡崎 邦博君。

○1 2 番 岡崎 邦博君

1 1 款の災害復旧費について工事費が 6 9 9 万 9 千円付いていますが、場所と工事の内容についてお尋ねします。

○議長 川野 高實君

建設課長。

○建設課長 森 茂樹君

場所ですが、室木の宮田越の下池でございます。このため池は、内容としましては堤体に 3 0 cm から 4 0 cm ぐらいの穴が貫通し土砂が流失しています。その後堤体の上部が 2 m から 3 m の幅で陥没しています。それで今回農林災害に掛けるようにしています。

以上です。

○議長 川野 高實君

他に質疑はありませんか。

これで歳出を終わります。

次に、歳入に入ります。

9 頁をお開き下さい。一括して質疑をお受けします。

9 頁から 1 1 頁まで質疑はありませんか。

これで歳入を終わります。

それでは歳入歳出全般について質疑はありませんか。

これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第 6 4 号は総務文教委員会に付託したいと思えます。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第 6 4 号は総務文教委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第 6 議案第 6 5 号 平成 2 4 年度鞍手町国民健康保険事業特別会計補正予算第 2 号を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

熊井 照明君。

○1番 熊井 照明君

これは歳入歳出どちらでもいいのですか。

歳入の方でお尋ねいたします。9頁、一般被保険者国民健康保険税と、下の退職被保険者国民健康保険税。これを平成24年度と23年度と比較しますと、24年度が618万円ぐらゐ減額になっています。この減額になった主な要因、所得の伸びとか、国保世帯数とか、被保険者数、その辺をお知らせ下さい。

○議長 川野 高實君

保険健康課長。

○保険健康課長 長友 浩一君

資料を持ち合わせていませんので、後日報告させていただきます。

○議長 川野 高實君

他に質疑はありませんか。

これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第65号は民生産業委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第65号は民生産業委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第7 議案第66号 平成24年度鞍手町後期高齢者医療特別会計補正予算第1号を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第66号は民生産業委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第66号は民生産業委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第8 議案第67号 平成24年度鞍手町流域関連公共下水道事業特別会計補正予算第2号を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第67号は総務文教委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第67号は総務文教委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第9 議案第68号 平成23年度鞍手町一般会計歳入歳出決算認定を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

岡崎 邦博君。

**○12番 岡崎 邦博君**

47頁の財政調整基金ですが、ここは支出済額として4億8267万ほど上がっています。これが141頁の基金の残高で見ますと、増減としては2億8800万で、23年度の現在高としては5億9300万程になっています。

4月の臨時会とか、6月の一般質問の中でもお尋ねしましたが、残高についても9億6000万程あるというような答弁がありました。そこで金額的に大きな差があるのですが、そのことについてお尋ねします。

**○議長 川野 高實君**

企画財政課長。

**○企画財政課長 三戸 公則君**

決算書に載っています基金残高につきましては、これは基金整理ということで、3月31日現在の積み立ての残額となっていますのでその額になっています。

そしてその後、年度としましては5月31日までの出納整理期間がございます。その出納整理期間で執行した分で23年度の残額として約9億6000万という額になっています。

**○議長 川野 高實君**

岡崎 邦博君。

**○12番 岡崎 邦博君**

その出納整理期間ということで、現金出納検査結果報告があります。それで調べてみたのですが、なるほど3月末の時点では5億9000万程の残があつて、24年4月の分については3億8000万に減っているのです。2億1000万程基金が減っています。

これを見てみると、これは24年度ということになっているのですが、23年度の出納閉鎖期間の中で、一時借入金、一時運用金ということで2億1000万程を支出しているようになっています。5月分を見ても5月分については、先程言いましたように3億7200万と2億1000万で、合計の5億8000万程が2本の定期としてされて、9億6000万程になっているのです。

23年度の歳出例月出納検査資料によりますと、総務費の中で3億7267万。これは財政調整基金の農協の定期1本分になっているのですが、この出納検査資料によりますと、こ

れが総務費から支出されているようになっています。それで金額としては9億6500万程から、この分が引かれて5億9000万程になるのですが、こういう基金の中で、出納期間の中で動きが起きているのですが、3月31日現在の残高としては分かるのですが、出納期間の中で、一般会計の予算書に中に出て来ていない動きがあるので、その基金の流れについてお尋ねします。

○議長 川野 高實君

企画財政課長。

○企画財政課長 三戸 公則君

今ご質問頂いた金額の2度の運用につきましては、あくまでも基金の運用という形で、一般的な別の方法としては、現金の一時借入という方法がございますが、今回財政調整基金の現金の方で資金運用をしたということになっています。以上です。

○議長 川野 高實君

岡崎 邦博君。

○12番 岡崎 邦博君

先程の2億1000万についても、これは24年4月の分の動きにはなっていますが、実際は23年度の中での動きだろうと思います。これも一時運用ということになっていますが、こういう動きは予算書の中に上がって来なくてもいいのかどうかと、運用した時に、例えば一時借入というようなことであれば、そこに何日かでも利息が付いたりすれば、その利息は一般会計の中に入れるということになっていましたので、そういう動きとしては予算上には出て来ていないのです。

先程言いましたように、23年度の歳出の例月出納検査でも総務費として3億7000万円が総務費というところで一度5月に落とされるというような動きにもなっているので、一般会計の中の動きとして、これは現金の動きだけで予算上には当然載って来なくてもいいものなのかどうか分かりづらいので、もう一度お尋ねします。

○議長 川野 高實君

企画財政課長。

○企画財政課長 三戸 公則君

あくまでも資金運用につきましては、予算書には上がって来ないと思います。処理としましては、何ら法に触れるものではございません。適正な事務処理であります。

先程利息につきましてのご質問がありましたが、利息につきましても一時借入をすれば当然利息がつきますが、この資金運用につきましても、財政調整基金とか、その他の基金を運用した場合でも、これは基金の繰替運用ということで、一旦借りるけれどもその利息は運用する前の利息を、利息としてそこに戻すというふうになっています。

借りた部分については当然、市場の民間金融機関に預けた分の利息相当分は、利息として基金に戻すという形になっています。以上です。

○議長 川野 高實君

他に質疑はありませんか。

これで質疑を終わります。

お諮りします。

只今議題となっています議案第68号は、議長を除く議員12名で構成する、決算特別委員会を設置し、これに付託の上審査することにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第68号は、議長を除く議員12名で構成する、決算特別委員会を設置し、これに付託の上審査することに決定しました。

これより委員長、副委員長の互選のためしばらく休憩します。

休憩 13時49分

再開 14時05分

○議長 川野 高實君

会議を再開します。

特別委員会正副委員長の互選の結果を局長より報告いたします。

○議会事務局長 渡邊 智文君

それではご報告いたします。

委員長に久保田 正之議員。副委員長に原 哲也議員。以上でございます。

○議長 川野 高實君

以上のように決定しました。

次に、日程第10 議案第69号 平成23年度鞍手町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

熊井 照明君。

○1番 熊井 照明君

91頁の歳入です。不納欠損額1816万8295円についてお伺いをいたします。

この金額の中には執行停止の不納欠損分と、消滅時効の不納欠損分が入っているのではないかと考えておりますが、それぞれの件数と金額が分かればお教え願いたいと思います。

○議長 川野 高實君

税務住民課長。

○税務住民課長 藤原 光徳君

お答えいたします。

国民健康保険税の不納欠損の合計の1816万8295円の内、執行停止に係る不納欠損分は71件で375万1900円。消滅時効による不納欠損は156件で1441万6395円となっています。以上です。



○議長 川野 高實君

他に質疑はありませんか。

これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第69号は民生産業委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第69号は民生産業委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第11 議案第70号 平成23年度鞍手町かんがい施設維持管理運営費特別会計歳入歳出決算認定を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第70号は民生産業委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第70号は民生産業委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第12 議案第71号 平成23年度鞍手町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第71号は民生産業委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第71号は民生産業委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第13 議案第72号 平成23年度鞍手町住宅新築資金等特別会計歳入歳出決算認定を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第72号は民生産業委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第72号は民生産業委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第14 議案第73号 平成23年度鞍手町流域関連公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

岡崎 邦博君。

○12番 岡崎 邦博君

126頁の建設費です。これが1億5260万程減となっています。減額の額としても大きいのですが、その主な理由についてお尋ねします。

○議長 川野 高實君

申し訳ございませんが、もう一度お願いいたします。

○12番 岡崎 邦博君

建設費が1億5260万程減額となっています。減額の額も多いのですが、その主な理由についてお尋ねします。

○議長 川野 高實君

上下水道課長。

○上下水道課長 中岡 和之君

この減額の理由につきましては、国庫補助金を当初2億予定していましたが、国庫補助金の額が下がったことにより建設費等をそれぞれ減額したものであります。

○議長 川野 高實君

岡崎 邦博君。

○12番 岡崎 邦博君

国庫補助金が5700万ぐらい減額されていますので、それに伴って事業費も減っているということでしょうが、国庫補助金が減った主な理由と、今後について整備計画にもこれだけ多額の建設費が今後も減額されるようだと、整備計画そのものにも影響して来るかなと思いますが、その見通しについてもお尋ねします。

○議長 川野 高實君

上下水道課長。

○上下水道課長 中岡 和之君

お答えいたします。まず減額になった主な要因は、政権交代によりまして、従来であれば下水道事業の補助金ということで、毎年確保出来ていましたが、前年度から社会資本整備交付金ということで、これはある程度今まで単独で出していた分も補助になるということで、

緩和された部分がありまして、福岡県全体で要望額が1.3倍ぐらいに膨れ上がりました。

しかし実質の内示があったのが前年度の90%ぐらいで、その部分で国庫補助金が大幅に下がったものであります。

2点目ですが、今年度も厳しい状況でありまして、今年度は2億2000万円を要望していましたが、当初内示でありますと81.7%ぐらいしか内示があっていません。今後もこのようなことが続くと、今言われるような整備計画を見直す必要があると考えています。以上です。

○議長 川野 高實君

他に質疑はありませんか。

これで質疑を終わります。

只今議題となっております議案第73号は総務文教委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第73号は総務文教委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第15 議案第74号 平成23年度鞍手町谷山池パイプライン水利施設維持管理運営費特別会計歳入歳出決算認定を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっております議案第74号は民生産業委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第74号は民生産業委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第16 議案第75号 平成23年度鞍手町水道事業会計決算認定を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

岡崎 邦博君。

○12番 岡崎 邦博君

15頁のところで、水道事業の収益と費用で22年度に比べて23年度は1000万円程収益が減少して利益が500万円程しか出ていません。その収益が下がった主な理由についてお尋ねします。

○議長 川野 高實君

上下水道課長。

○上下水道課長 中岡 和之君

収益の減少した要因といたしましては、収益のまず水道料金の加入金が、前年度は八尋の県営住宅の口径変更により加入金が入って来てこれの減額と、給水収益で約300万円ぐらいの減額ということで、それが主な要因であります。

○議長 川野 高實君

岡崎 邦博君。

○12番 岡崎 邦博君

今の説明ですと、22年度が単発的な収入があったために多かったということで、今年度の利益がほぼ今の水道事業の利益に等しいのかなと思いますが、24年度については当初から赤字予算を組んでいますし、今後も非常に厳しい事業になるのかなと思います。

今後の見通しについてお尋ねします。

○議長 川野 高實君

上下水道課長。

○上下水道課長 中岡 和之君

今議員が言われますように、24年度は赤字予算で、主な要因は建設改良に伴う減価償却の増額と、利子の支払ということで大幅に落ち込みました。

水道料金につきましては、年間で300万円減っていますが、今年度に至りましてはあまり変化がないような状態であります。しかし、24年度で赤字予算を組んでいますので、水道料金の改定と費用の削減等をして黒字になるような経営状態に持って行きたいと考えています。以上です。

○議長 川野 高實君

他に質疑はありませんか。

これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第75号は総務文教委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第75号は総務文教委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第17 議案第76号 平成23年度鞍手町病院事業会計決算認定を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第76号は民生産業委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第76号は民生産業委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第18 議案第77号 平成23年度鞍手町介護老人保健施設事業会計決算認定を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第77号は民生産業委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第77号は民生産業委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第19 議案第78号 鞍手町流域関連公共下水道事業 中山処理分区管渠築造工事(第45工区)請負契約の締結を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第78号は総務文教委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第78号は総務文教委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第20 議案第79号 鞍手町流域関連公共下水道事業 中山処理分区管渠築造工事(第46工区)請負契約の締結を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第79号は総務文教委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第79号は総務文教委員会に付託することに決定しまし

た。

次に、日程第21 議案第80号 鞍手町流域関連公共下水道事業 西川処理分区管渠築造工事（第13工区）請負契約の締結を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第80号は総務文教委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって議案第80号は総務文教委員会に付託することに決定しました。

この際休会についてお諮りします。

明日13日から18日までの6日間は委員会審査のため休会としたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって明日13日から18日までの6日間は委員会審査のため休会とします。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれを持って散会します。

散会 14時21分